

令和7年3月定例会

# 提出予定議案の概要

事件議案・条例議案

(3月10日提案)

八代市

<u>追加提出予定議案</u>	……………	1
事件議案	1件（一般質問最終日提出予定）	…………… 1
条例議案	2件（一般質問最終日提出予定）	…………… 1

## 一般質問最終日提出予定議案

### 事件議案（1件）

#### 議案第39号 契約の締結について

（教育政策課）

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に係る契約の締結について、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

契約の目的 （仮称）八代市新南部学校給食センター施設整備事業

契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約

工事場所 八代市中北町字北牟田3078番1外

契約金額 3,699,300,000円

相手方 松島建設グループ

（構成）

①建設・松島建設・松本建設・ユタカ建設特定建設工事共同企業体

②設計・楠山設計・葵設計共同企業体

③調理設備・株式会社中西製作所 熊本営業所

### 条例議案（2件）

#### 議案第40号 八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

（人事課）

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、人事院規則が一部改正されたことを受けて、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、所要の措置を講じるに当たり、必要な改正を行うもの（令和7年4月1日施行）

##### （1）超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大

職員が請求した場合に超過勤務の免除の対象となる子の範囲について、「3歳未満」から「小学校就学前まで」に拡大する。

##### （2）仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい環境の整備

ア 介護を必要とする状況を申し出た職員に対し、制度説明や意向確認のための面談等を実施する。

イ 介護両立支援制度等の利用に係る請求等が円滑に行われるよう、制度の周知、研修の実施、相談体制の整備等を図る。

#### 議案第41号 八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（危機管理課）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等（以下「非常勤消防団員等」という。）に対する損害補償に係る補償基礎額を引き上げ、また、扶養親族のある非常勤消防団員等における同基礎額への加算額を改定するに当たり、所要の改正を行うもの（令和7年4月1日施行）

(1) 非常勤消防団員に対する損害補償に係る補償基礎額の引き上げ

階級	勤務年数					
	10年未満		10年以上20年未満		20年以上	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
団長及び副団長	12,500円	12,900円	13,350円	13,700円	14,200円	14,500円
分団長及び副分団長	10,800円	11,300円	11,650円	12,100円	12,500円	12,900円
部長、班長及び団員	9,100円	9,700円	9,950円	10,500円	10,800円	11,300円

(2) 消防作業従事者等に対する損害補償に係る補償基礎額の引き上げ

最低額 9,100円 → 9,700円

最高額 14,200円 → 14,500円

(3) 扶養に係る補償基礎額の加算額の改定

号	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号
区分	配偶者（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫	60歳以上の父母及び祖母	22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹	重度心身障害者
改正前	217円	333円		217円		
改正後	100円	383円		217円		